菰野町独自支援 水道料金減免

生活や事業活動に欠かすことができない水道。町では、物価高騰の影響を考慮し、水道基本料金を６か月間減免します。

減免期間は６か月間

令和８年２月請求分 ▶▶▶ 令和８年７月請求分

お問い合わせ 上下水道課
TEL 391-1132 FAX 391-1198

水道料金の基本料金を減免

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高対策として物価高騰の影響を受けた住民の生活や事業所の活動を広く支援するため、水道料金のうち基本料金分を令和８年２月請求分から令和８年７月請求分までの期間、減免します。

口径別水道基本料金

口径	基本料金（税込）【１か月】	減額金額（税込）【６か月】
20㎜まで	1,782 円	10,692 円
25㎜	2,541 円	15,246 円
40㎜	6,347 円	38,082 円
50㎜	9,240 円	55,440 円
75㎜	22,220 円	133,320 円
100㎜	38,280 円	229,680 円

子育て応援手当支給

対象児童１人あたり **2万円**

国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき、物価高騰等に直面する子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

申請方法

原則、申請は不要です。

▶公務員の方は児童手当の受給状況を町で把握できないため、必ず申請が必要です。申請フォームまたは子ども家庭課へ書類を提出し、申請手続きを行ってください。

【必要書類】
- 職場での証明
- 振込先口座確認書類
- 申請者本人確認書類

対象となる児童

▶令和７年９月分の児童手当の支給対象となっている児童
▶令和７年10月１日から令和８年４月１日までに出生した児童

支給時期

２月４日（水）の初回支給日から随時支給します。
※支給対象者の方には通知をお送りします。支給日や支給金額は通知でご確認ください。

お問い合わせ 子ども家庭課
TEL 391-1227 FAX 394-3423

Fontworks UD FONT
広報こもの２月号
令和８年２月１日発行
▶企画編集　企画情報課
▶印刷　㈱イヤマ印刷

■菰野町電子メールアドレス keyaki@town.komono.mie.jp
＊「広報こもの」は視覚障がいのある方（障害者手帳をお持ちの方）に「声の広報」をお届けしています。
ご希望の方は企画情報課（TEL 391-1105/FAX 391-1188）にお問い合わせください。
＊当紙の内容を当町の許可なく、無断で転載することを禁止します。